

令和4年第5回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

令和4年9月1日



1 受 理 番 号	請願第9号
2 受 付 年 月 日	令和4年8月19日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 清須 貴博 外2名
4 請 願 の 件 名	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。</p> <p>かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財源措置による一般財源としての措置となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。</p> <p>学校現場では、教育のICT化が急速にすすめられ、多くの自治体で一人一台端末が整備されたものの、ソフトの導入や周辺環境の整備に対する地方財政措置は、一部に限られており十分ではない状況です。より適した学習用教材の活用や周辺機器の充実、システムの更新など、教育環境の水準の維持向上にあたって自治体間格差を生じさせないようにするためにも、地方財政措置ではなく、国庫負担による財源の確保が必要です。さらに、2021年8月改正の学校教育法施行規則に新たに定められた情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは学校図書館法に定められている学校司書についても地財措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置であることから、結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況となっています。</p> <p>未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。</p> <p>以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	北山太加視、福岡 正康、宮崎 栄樹 山下 典子、上田 宗久、中岡 久徳
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1	受 理 番 号	請願第10号
2	受 付 年 月 日	令和4年8月19日
3	請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 清須 貴博 外2名
4	請 願 の 件 名	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて
5	請 願 の 要 旨	<p>子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備のひとつだと考えます。</p> <p>2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりました。しかし、2022年度の教職員定数については、基礎定数化に伴う教職員配置の見直し等により教職員の自然減を上まわる定数の措置には至っておらず、学校現場の人的配置の充実を求める多くの声を反映したものにはなっていません。また、中学校の学級編成の標準や高等学校等の教職員定数の標準の改善については、現時点において示されていません。国際的な比較においても、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、2021年経済協力開発機構(OECD)公表値では、小学校27人(OECD加盟国平均21人)、中学校32人(同23人)とどちらもOECD加盟国の平均的水準に到底およんでいない状況であり、小学校のみの改善に留めることは合理的ではないと言わざるをえません。教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものです。子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、すべての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。</p> <p>一方で、財務省の財政制度等審議会は、OECD諸外国と比べ教育費の私費負担が高額となっている現状についての妥当性を主張し、教職員定数の改善や教育費の公財政負担の拡充には否定的な意見を示しています。しかし、少子化のすすむなか、子育て世代のみにその私費負担分を集中させることは、さらに少子化をすすめる悪循環を生む大きな要因になるとも考えられます。家庭の現実に目を向ければ、感染症の影響による収入減や感染対策に係る保護者の経費負担増など、厳しい状況は今なお続いています。</p> <p>公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。</p> <p>以上のような理由から、子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6	紹 介 議 員	北山太加視、福岡 正康、宮崎 栄樹 山下 典子、上田 宗久、中岡 久徳
7	付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第11号
2 受 付 年 月 日	令和4年8月19日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 清須 貴博 外2名
4 請 願 の 件 名	子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>三重県では、現在、2020年3月に策定された「第二期三重県子どもの貧困対策計画」にもとづき、とりくみがすすめられています。そして、その基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上にすすめられていく必要があります。</p> <p>高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年度を超過した場合、就学支援金の対象外となることや履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、高校生就学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて国の責任においてさらにすすめていくことが求められます。また、文科省の調査によると、2021年度の大学等の中途退学者・休学者における新型コロナウイルス感染症を理由とする学生等の割合は、2020年度に比べそれぞれ増加しており、子どもたちの将来への進路選択にも影響を及ぼしています。2021年度、政府は『学生支援緊急給付金』を創設し、大学等での「学びの継続」のための学生等への支援をすすめました。2022年度における事業の継続は示されていません。</p> <p>貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のよりいっそうの充実が求められます。</p> <p>以上のような理由から、子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	北山太加視、福岡 正康、宮崎 栄樹 山下 典子、上田 宗久、中岡 久徳
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1	受 理 番 号	請願第12号
2	受 付 年 月 日	令和4年8月19日
3	請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 清須 貴博 外2名
4	請 願 の 件 名	防災対策の充実を求めることについて
5	請 願 の 要 旨	<p>2022年3月25日に文科省が示した「第3次学校安全の推進に関する計画」では、学校施設・設備の安全性確保のための設備として、老朽化対策の推進はもとより、対策の遅れている非構造部材の耐震化の推進や、近年、激甚化・頻発化する風水害対策も重要であるとされています。</p> <p>2021年4月現在で、三重県においては、公立小中学校の全体の23.3%にあたる115校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち105校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。（伊賀市においては土砂災害）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても、災害時には避難所は開設されています。国が示したガイドラインには、PPE（Personal Protective Equipment、個人用防護）の準備、スペースの適切な分離等が記載されていますが、それぞれの自治体において施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためには国からの財政的支援の充実が不可欠です。</p> <p>災害や感染症は、いつ発生するかわかりません。性やプライバシーに関する課題への対応、また、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。政府の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。</p> <p>以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6	紹 介 議 員	北山太加視、福岡 正康、宮崎 栄樹 山下 典子、上田 宗久、中岡 久徳
7	付 託 委 員 会	教育民生常任委員会